

【95】芸術拠点形成事業(ミュージアムタウン構想の推進)(拡充)

平成20年度概算要求額:300百万円

(平成19年度予算額:180百万円)

事業開始年度:平成19年度

事業達成年度:平成23年度

主管課

文化庁文化財部美術学芸課(課長:山崎 秀保)

関係課

文化庁文化部芸術文化課(課長:清水 明)

事業の概要

国民の文化に対する関心の高まりにともない、鑑賞の機会の拡大、歴史や文化に対する知的欲求の充足をはじめとする様々な期待が美術館・博物館には寄せられており、生涯学習の観点からも美術館・博物館の果たすべき役割が一段と重要なものとなってきている。

このような美術館・博物館に対する今日的な要請に応えるために、美術館・博物館を核として、地域の子どもたちに本物の美術品・文化財に触れる機会を提供するとともに、これらの取組を通じて、地域の文化資源を生かした魅力あるまちづくりを実現するものである。

平成20年度においては、地域の子どもたちが、本物の美術・文化財に触れる機会の充実を図るため、事業費を拡充するとともに、事業者や有識者等によるフォーラムを開催することにより、事例発表や意見交換を行い、これらを情報発信することにより、一層の普及を図るものである。

必要性

平成19年2月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第2次基本方針)において、国が講ずる施策として、地域の美術館・博物館における教育普及活動の充実が掲げられており、美術館・博物館を核として地域の子どもたちに本物の美術・文化財に触れる機会の提供を充実させる必要がある。

これからの我が国を担う子どもたちが、文化芸術に触れて豊かな人間形成を図り、日本の文化・伝統を身につけ継承していくことが、子どもの調和のとれた人間形成のためには不可欠であるとともに、我が国の文化芸術の振興にとって極めて重要であると考えられる。

なお、本事業においては、博物館の中でも特に美術館・歴史博物館を対象としているので、他分野(科学系、動植物園、水族館等)とのすみ分けはできている。

効率性

(インプット)

本事業の平成19年度予算額は180百万円である。

(アウトプット)

本事業の実施により平成19年度は、全国において51件の事業実施が見込まれ、美術館・博物館を地域の文化振興の拠点施設として、文化活動が活発に行われることとなる。

(アウトカム)

選定された事業のフォーラム(パネルディスカッション、ポスターセッションなど)を開催することにより、本事業の支援を受けた美術館・博物館以外にも波及する。

有効性

(施策目標)

施策目標8-1 芸術文化活動の振興

本事業の実施により、美術館・博物館が日常的、積極的に地域に働きかけることにより、美術館・博物館において、地域と一体となった館運営や、地域の風土や生活文化に根ざした個性ある活動が行われることが予想される。また、子どもたちが美術館・博物館における鑑賞教育や表現体験、文化財を見、触れる知的・体験的機会を通じこれからの社会の中で、生涯にわたって、心豊かに、主体的、創造的に生きていくことができる資質や能力を身につけることが期待される。

これらは、本事業の施策目標である、「芸術文化活動の振興」に資するものであり、毎年度全国平均で各都道府県1件以上の支援を実施することを目標とする。

公平性、優先性

本事業の支援対象は、全国の美術館・歴史博物館に及んでおり、公平性は担保できると判断する。

また、事業の実施にあたっては広く公募し、外部有識者で構成される協力者会議で審査を行い、支援事業の決定を行うことで、公平性を確保している。

広報計画

フォーラム(事例報告会)の開催

芸術拠点形成事業(ミュージアムタウン構想の推進)

平成20年度概算要求額: 300百万円
(平成19年度予算額 : 180百万円)

ミュージアムタウン構想の目的: 美術館・博物館の施設や運営全体が地域に開かれ、常に人々が集い、人々に親しまれる、魅力あふれる場を構築する。

支援対象事業: 子どもを対象とした事業及びその開発にかかる事業
ミュージアムを核とした地域文化資源の整備・活用に係わる事業
ミュージアムを核とした地域の人材・組織の育成・連携・活用に係わる事業
地域振興と一体になったミュージアム事業

想定される効果: 子どもたちが本物の美術・文化財に触れることで主体的、創造的に生きていく資質や能力を身につけるとともに、ミュージアムを核とした地域の文化資源を生かした魅力あるまちづくりを実現する。

